

22文科初第1731号
平成23年3月18日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
各構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学副大臣
鈴木 寛

(印影印刷)

平成23年度全国学力・学習状況調査について（通知）

平成23年度全国学力・学習状況調査については、「平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について」（平成22年12月8日付け22文科初第1190号文部科学副大臣通知）において4月19日に調査を実施予定としておりましたが、東北地方太平洋沖地震の影響等を考慮し、同日の実施を取りやめ、7月末日までは調査を実施しないこととしましたのでお知らせします。9月以降に実施するかどうかを含め、今後の取扱いにつきましては、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知することといたします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会及び調査に係る所管の学校に対して、市町村教育委員会におかれては調査に係る所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に係る域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に係る域内の学校設置会社等に対して、国立大学法人学長におかれては調査に係る附属学校に対して、速やかに、御周知いただくようお願いします。

<本件担当>

初等中等教育局参事官付学力調査室
電話：03-5253-4111（内線3726）